

平成30年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	佐世保市立早岐小学校	作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 38—3375		氏名	古達 勝美
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）				
4 月	実施テーマ	○家庭・地域の方々から信頼される教職員として積極的なコミュニケーションに取り組む。 ○何でも話し合える職場環境を目指す。 ○安全運転への取組、不祥事根絶のために組織的に対応する。 4月、7月、12月に特に取り組むテーマを職員室に掲示する。		
・子どもや保護者に対して、公平な指導距離を保つ。親近感と厳しさのバランスをとる。 ・地域の方々には、これまでの協力、貢献の伝統に対して、敬意を伝える。 ・自己チェック表をもとに、不祥事の“自己温床度”を自己評価する。⇒思いがけない危険性を予防する視点を獲得する。 ・校長講話・教頭指導を実施し、法令遵守を意識させる。 ・自校の服務規律（飲酒運転・交通安全）を職員室に掲示する。 ・自己目標管理シートに、法令遵守（コンプライアンス）の自己目標を記入させる。 ・業務の効率化による残業時間の短縮 ・安全運転に関わる校内研修会の実施				
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・ 校長講話・校長指導を実施し、法令遵守（コンプライアンス）の意識向上を図ることができた。※30 教学第 284 号 ・ 所属職員の宣誓や飲酒運転根絶・体罰の禁止のためのポイント等が書いてある宣誓書を作成し、職員室に掲示した。 ・ 自己目標管理シートに、法令遵守の自己目標を記入させ、自主的に取り組もうという意識改革につながった。 ・ 懇親会を休日前に設定し、参加職員全員の帰宅手段の確認を確実に行った。				
7 月	実施テーマ	同上		
4月の取り組みに加えて、 ・ 教頭による意識付けポスター掲示 ・ 市教育委員会よりの通知 30 教学第 455 号) の内容について共通理解をおこなう。(働き方改革)・				
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。 取組の評価・改善点 ・ 体罰と体罰とまではいかないが不適切な対応に対して再認識するように校長から指導した。(5月18日)				

・ 残業時間はまだ多いが、かなり改善がみられるようになった。※30 教学第 455 号・※30 教学第 539 号 ・ 市や県から出された通知等を全員に配布し、その中にあったチェックリストを効果的に活用できた。合わせて、機会あるごとに教頭、校長が説話をおこなった。		
12月	実施テーマ	同上
4月、7月の取り組みに加えて、 ・ 市教育委員会よりの通知（※30 教学第 906 号）にかかわって不祥事根絶（特にセクハラ）のための研修資料をを配布して不祥事根絶のための共通理解をおこなう。		
取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。		
取組の評価・改善点 ・ 飲酒運転、セクハラ・わいせつ行為・交通事故は発生していない。 ・ 毎週水曜日のノー残業デイ（17時30分退庁）については、守られるようになった ・ 定時退庁（17 時退庁）も月一回設けることができるようになり、当初の目標を達成できた。来年度は、職員の実態に合わせて、毎週金曜日に変更する。		
2 服務規律委員会		
委員会名	佐世保市立早岐小学校	
構 成 員	所属内委員（6名 構成員：校長、教頭、主幹教諭、保健主事、養護教諭、生活指導主任） 外部委員（3名 役職等：学校評議員）	
活動内容 (主なもの)	・ 服務規律についての目標設定検討 ・ 服務規律についての活動計画設定 ・ 服務規律についての評価、改善策検討 ・ セクシャルハラスメントについての相談	
	活動内容の評価・改善点 ・ 外部の方の意見を聞くことができ、客観性をもたせることができた。 ・ 特に大きな問題も起こることもなかった。	
3 年間を通しての計画の達成状況		
年間を通しての取組状況チェックリスト ☒ 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。 ☒ 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。		
年間を通しての取組の評価・改善点 【評 価】 ・ 年度初めに、全体だけで無く、個別にも規範意識の徹底を啓発することができた。 ・ 風通しの良い職場環境づくりを意識して普段の職務を遂行するように心がけた。 ・ 年度当初の実施計画書通りに実施することができた。 ・ 重点目標としていた飲酒運転や交通事故は、本年度発生しなかった。 ・ 児童に対する不適切な言動があり、来年度の重点目標としていきたい。 ・ 職員一人一人が高い規範意識をもつことができた。 ・ 職員が連帯感を醸成し、学校のチーム力が高まった。 ・ 出退勤に関わって、ICカードの導入されたので、勤務時間にかかわる意識が高まった。 【改善点】 ・ 特になし		
■ 管理職員による職員に対する指導状況 （不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ）		
① 指導年月日：平成 30 年 5 月 11 日（通知日：平成 30 年 4 月 26 日 30 教学第 284 号） ・ 教職員の服務規律について（周知徹底） ② 指導年月日：平成 30 年 8 月 9 日（通知日：平成 30 年 8 月 3 日 30 教学第 690 号） ・ 教職員の服務規律について（答案用紙紛失） ③ 指導年月日：平成 30 年 10 月 5 日（通知日：平成 30 年 4 月 26 日 30 教学第 875 号） ・ 教職員の服務規律について（ベランダ落下事件を受けて） ④ 指導年月日：平成 30 年 10 月 18 日（通知日：平成 30 年 10 月 15 日 30 教学第 906 号） ・ 綱紀の保持について（わいせつ行為） ⑤ 指導年月日：平成 31 年 2 月 20 日（通知日：平成 31 年 2 月 19 日 30 教学第 1259 号） ・ 綱紀の保持について（わいせつ行為・スマホの通話切り忘れ後の不適切発言）		
資料添付		㊦ ・ 無